

3. 住まいのこと



住まいに関する選択肢はたくさんあります。

自宅

アパートなどの賃貸住宅

相談窓口：不動産会社

不動産会社に相談して契約を結びます。

居住サポート事業

アパート等への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がいのある方等に対し、地域障がい相談支援センターが不動産業者との仲介に入り、物件斡旋依頼や入居契約手続きの支援などを行います。また、生活上の課題についても相談に応じ、必要なサービス等を調整します。

【相談窓口：地域障がい相談支援センター（P15）】

居室確保事業で”一人暮らし体験も”

親元から自立し一人暮らしを希望する時、入所や入院していた方が地域に戻る時に、一人暮らしを体験できる住居もあります。

【相談窓口：地域障がい相談支援センター（P15）】

市営住宅

相談窓口：市役所建設総務課

空いている住宅については順次入居の申込みを受付けています。家賃は所得や物件によって異なります。

グループホーム ○

相談窓口：地域障がい相談支援センター

少人数の障がいのある方と一緒に暮らします。世話人さんがいて食事の準備など生活を支援してくれます。福祉サービスの申請が必要です。

【天草市内の事業については天草市障がい福祉サービス利用ガイドブック参照】

施設入所 ○

相談窓口：地域障がい相談支援センター

多人数の障がいのある方と一緒に施設で暮らします。生活に必要なことを手伝ってもらえます。福祉サービスの申請が必要です。

【天草市内の事業については天草市障がい福祉サービス利用ガイドブック参照】

高齢者向けの住宅

相談窓口：地域包括支援センター

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など高齢者向けの住まいの他、養護老人ホームや生活支援ハウス、また特別養護老人ホームなど介護保険のサービスとして利用できる施設があります。